

避難勧告の発令について【第1報】

昨日からの継続的な大雨の影響により、市内の一部に土砂災害の危険があり、以下地域の土砂災害警戒区域及びその周辺区域に「避難勧告」を発令しました。

今回の「避難勧告」は、土砂災害による被害が発生する可能性が高まったため、避難所への避難を開始し、また大雨などで避難所への避難が難しい場合は、建物の2階以上(山側と反対側の部屋)への避難を呼びかけるものです。

避難勧告日時	平成30年7月6日 6時45分
避難勧告場所	下記のうち、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域 【早良区】 曲淵校区:大字曲淵, 大字飯場 内野校区:大字石釜 入部校区:大字西入部 【西区】 今宿校区:今宿上ノ原 金武校区:大字羽根戸, 大字吉武, 大字飯盛, 大字金武, 室見が丘1丁目 壱岐校区:生松台2～3丁目, 大字野方 壱岐南校区:野方4～5丁目
理由	大雨による土砂災害の危険があるため。
対象世帯	3,732世帯
対象人数	9,037人
開設避難所	【早良区】 曲淵小学校, 内野公民館, 曲淵分館 【西区】 今宿公民館, 金武小学校, 壱岐公民館, 壱岐南公民館
注意事項	・土砂災害警戒区域内(福岡市HPから「土砂災害ハザードマップ」で確認できます。)にお住まいの方は、避難を開始してください。 ・外に出ることが危険だと感じる方は、自宅や近くの出来るだけ頑丈な建物の2階以上で、山や崖から出来るだけ離れた反対側の部屋に避難してください。 ・今後のテレビ, ラジオ, 広報車等の情報に注意してください。

担当:市民局防災・危機管理課
電話:092-711-4056
FAX:092-733-5861